

日本の精神保健医療福祉の改善を目指して

～患者主体の改革とは～

運営委員：東 幸枝（石川 松原病院労組）

小澤 勉（東京 慈雲堂病院労組）

佐々木 和敏（島根 西川病院労組）

日本では、近年「精神医療にも対応した地域ケアシステム」の構築が謳われるようになりました。これは、2017年2月に厚労省の「これからの精神医療福祉のあり方に関する検討会」の報告書における議論で、一般医療・介護施策と同様の体制づくりを目指す方向性を共有されました。

海外では、クロルプロマジンが抗精神病薬として使用が始まって間もない1960年頃から、精神障害者の人権や治療的効果の視点から入院医療を地域医療へ転換を進める動きが広がっていきました。その当時の日本では、増床を目的に医療金融公庫法が施行され、精神科病院が日本各地で乱立していき、未だに世界の精神病床の2割を所有する精神科医療の後進国です。

原義和氏編著・高橋年男氏解説（沖縄県精神保健福祉会連合会事務局長）の「消された精神障害者」本誌の中で、サンフランシスコ講和条約で日本と切り離された沖縄は、1950年の精神衛生法で私宅監置が廃止になってから10年遅れて琉球精神衛生法が制定されました。しかし、健康保険制度が無い為入院費は自己負担であり貧しい人は入院が出来ず、1972年の日本復帰まで私宅監置を認める法律が残っていたとのことでした。また、当時の隔離（私宅監置）について「より無難により簡単に、トラブルを避けたいという家族や周囲の意向が優先された」とあり、現在の精神科病院や日本の風土にも古びず存在する意識であると思います。その原和義氏は、自身が監督し沖縄の私宅監置がテーマとなる映画「夜明け前のうた」が現在上映されています。

日本医労連精神部会は、2017年に精神科医療と病院の改善に向けた「提言書」を作成し、政府に対し精神科病院の隔離収容政策の過ちを認め謝罪を求める提言をしています。この政策の過ちが、差別や今尚後を絶たない精神科病院でのスタッフの暴力事件を生み出していることに繋がっています。

この度の医療研は、全国精神保健福祉連合会のみんなねっと理事長の岡田久実子氏に助言者をお願いし、精神疾患を持つ方々の人権や患者・当事者主体の精神保健医療福祉を真剣に考える分科会にしたいと思いますので、多くの方々のご参加をお待ちしています。

募集レポートについて

第3分科会は、精神科病院で働くスタッフのみならず、地域で精神疾患をお持ちの方と携わるスタッフなどから幅広くレポートを募集いたします。私たちが働いている職場などからさまざまな現状や問題を持ち寄り、一緒に考え共有しましょう。